



## 特集「多様な働き方で労働力を確保」

- まちの話題 4p
- 町からのお知らせ 5p
- ふるさと自然学校／町長コラム 19p
- 文化財探訪／心の扉 20p
- 図書館だより 21p
- 暮らしの情報 22p
- 歳時記 25p



みんなでつなぐ 未来へのバトン  
九重町 町制施行70周年

### 今月の表紙

7月6日、第46回九重町消防操法大会が粟野河原運動公園で開催されました。

# 多様な働き方で労働力を確保

6月24日、九重町、九重町商工会、九重町観光協会、一般社団法人このえ町づくり公社および株式会社タイミーの5者が、地域の人材活用の促進と産業振興・地域振興を目的とした包括連携協定を締結し、協定締結式が執り行われました。



締結式では、日野町長が「人口減少による働き手の減少が進む中で、農業・観光・福祉の分野において、町内外あるいは県内外から働ける人に来ていただきたい。短時間労働や人材確保への取り組みの積み重ねが、町の活性化につながる」とあいさつしました。

また、株式会社タイミーの葛西さんは「物流、飲食業、介護など、日本の労働人口のおよそ15%にご利用いただいている。スキマバイトやスポットワークは、新しい形態の働き方。まずは住民の皆様を知っていただけるよう広く周知し、今後はセミナー開催も予定している」と述べました。

## タイミーとは？

「タイミー」は働きたい時間と働いてほしい時間をマッチングするスキマバイト募集サービスです。企業は働いて欲しい時間や求めるスキルを指定するだけで、条件に合った働き手が自動でマッチングします。

## 求人掲載費用0円！引き抜きも自由！

初期費用	0円
求人掲載料	0円
運用支援費用	0円
システム手数料	交通費を含む日当報酬の30%
振り込み手数料	1人あたり220円

- ✓ 求人掲載費用0円！
- ✓ 人材紹介料ナシ！
- ✓ 引き抜き無料！

「交通費を含む日当報酬の30%が手数料として発生しますが、求人掲載費用や紹介料など、それ以外の費用は一切かかりません。（振り込み手数料のみ、ご負担をお願いします。）

また、長期採用を希望するワーカーを引き抜いた場合も、タイミーへの報告義務や費用は発生しません。

商工観光または  
農業(畜産業・林業含む)  
に携わる事業者の方

# スキマバイトサービス「タイミー」 活用セミナーを開催します!

宿泊業での活用事例	農業での活用事例
 <p><b>【求人内容】</b> ・客室清掃 ・調理補助</p> <p>時給:900円 交通費:250円 勤務時間: 9:45～10:45 10:00～14:30</p>	 <p><b>【求人内容】</b> ・体力に自信のある方大歓迎!! ・こんにやく収穫のスタッフ募集!!</p> <p>時給:900円 勤務時間: 7:30～16:30</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に募集掲載することで稼働率93.6%!</li> <li>・繁忙期前にリピーターを確保し年末年始、GWなどでも<b>即戦力になるワーカーを確保!</b></li> <li>・洗い場などの作業を任せて負担軽減!</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械で掘り起こしたこんにやく芋を拾う作業を求人、ワーカーを募集しました。</li> <li>・21名の求人に対し20～50代を中心とした15名のワーカーに来ていただきました!</li> </ul>

◆開催日: **8月5日(火)**

◆場所: **九重町役場3階301会議室**

**参加費  
無料**

商工観光事業者向けセミナー	受付 12:30 開会13:00～ 1時間程度
農業者向けセミナー	受付 18:00 開会18:30～ 1時間程度

◆参加対象: **九重町内の事業者**

(タイミー未登録の方ももちろん、登録済みの方でも大歓迎!)  
(法人・個人事業主の方も参加可能です!)

◆セミナー内容: サービス内容の紹介・活用事例紹介・質疑応答

**参加申し込み**

こちらの2次元バーコードからお申込みください。  
※当日参加も可能です。



**お問い合わせ**

商工観光事業者向けセミナー  
九重町役場 観光・地域振興課  
☎0973-76-3150

農業者向けセミナー  
九重町役場 農林課  
☎0973-76-3804

5/29 九重観光アンバサダー発表会

令和7年度 九重観光アンバサダー発表会



5月29日、令和7年度九重町観光アンバサダー発表会が九重町役場にて行われました。

今回は、2期4年間の任期を終えた佐藤彩花さんが退任されました。また、2年目となる川津一紗さんは、昨年に引き続き、県内外で九重町の魅力を発信する活動をしていきます。



佐藤 彩花さん

町民の皆様と出会い共有した時間は私の宝物です。イベントで出会った子どもたちと遊び回って仲良くなれたり、大人の方々に可愛がって頂いたり、九重町民の一員になれたようでとても幸せな時間を過ごさせて頂きました。

「九重町へ恩返しがしたい」と始めた活動でしたが、4年間の活動を経てまた恩返しをしなくてはいけないと思うほどたくさんの方々にお世話になり助けて頂きました。九重町が大好きです！4年間ありがとうございました。



川津 一紗さん

昨年度は多くの方と出会い、九重町の魅力を深く知る貴重な1年となりました。自然と人の温かさに触れ、ますます九重町が特別な存在になりました。

今年度も自分の言葉と視点で九重町の魅力を多くの方に届けられるよう、SNSと直接の交流をより大切にしながら取り組んでまいります。

今年度の目標は「九重町内すべての温泉に入浴すること」です。楽しみながら、町の魅力をお伝えしていきたいと思っております。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

6/16 父の日に花束を



(左から) 渡邊伸幸さん、加藤展秋部会長、日野町長、森雅尚さん

父の日に花を贈る習慣のPRとして6月16日に飯田花卉部会から色とりどりのカスミソウとバラの花束が贈られました。

花束は毎年6月に飯田花卉部会より贈られており、いただいた花束は役場庁舎内の玄関ロビーなどに飾られています。

また7月7日は七夕ですが、カスミソウの日でもあります。



## 令和7年度「二十歳のつどい」

●お問い合わせ

総務課 ☎0973-76-3800



二十歳を迎える皆様の門出を祝う「二十歳のつどい」を開催いたします。

なお、開催の予定等変更する場合は、最新の情報を随時、九重町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

- とき 8月15日(金)  
午前10時開会
- ところ 九重文化センター



▲HP

## マイナンバー時間外窓口のお知らせ(要予約)

●お問い合わせ

住民環境課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、ぜひご利用ください。

### ★予約方法

開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分~午後5時までに、住民環境課(☎76-3802)まで電話でご予約ください。

### ★開設予定日

平日	8月 5日(火)	午後5時~ 午後7時
	8月 21日(木)	
	9月 9日(火)	
	9月 25日(木)	
休日	8月 9日(土)	午前9時~ 正午
	8月 24日(日)	
	9月 13日(土)	
	9月 28日(日)	



マイナンバー

## 「くじゅうフェス2025」の開催について

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

自然にふれあいながら楽しんでいただくイベントです。ぜひご参加ください!

- 日時 令和7年 **8月3日(日)** 10:00~16:00 ※少雨決行
- 場所 長者原園地(長者原ビジターセンター向かいの芝生広場)
- 入場料 無料 ※一部体験や販売ブースは有料
- 内容 予定 ◎マーケットブース

飲食・雑貨等の販売、「ここのえ~もの市」

### ◎展示・体験のワークショップブース

鳥の巣箱づくり、自然に関する展示やボルダリング・スラックライン体験 等

### ◎くじゅう山歩きプログラム【要予約・定員あり】

### ◎タデ原湿原でのわくわく体験プログラム【要予約・定員あり】

### ◎草原スタンプラリー

タデ原やくじゅうフェスを巡ってスタンプを集めた人に、素敵なノベルティをプレゼント。



詳細はコチラ  
(九重町HP)

# 後期高齢者医療資格確認書をお持ちの方へ

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

## 令和7年度 保険料額決定通知書等の送付について

令和7年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期(月)	保険料額		普通徴収の納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月	<b>通知書に記載</b>		
7月			
8月			

- 特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。
- 普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続は必要ありません。

## 新しい資格確認書の送付について

現在お持ちの緑色の被保険者証、または資格確認書は、7月末で有効期限が切れます。8月以降ご使用いただく資格確認書を7月中旬にお送りします。

後期高齢者医療資格確認書 有効期限 令和8年7月31日  
見本  
氏名 ○○ ○○  
生年月日 昭和○○年○○月○○日 性別 ○  
資格取得年月日 令和○○年○○月○○日  
交付年月日 令和○○年○○月○○日  
有効期限 令和○○年○○月○○日  
交付地区 令和○○年○○月○○日  
交付地区区分 令和○○年○○月○○日  
交付地区区分 令和○○年○○月○○日  
特定医療区分・有効期限  
保険者番号 ○○○○○○○○○○  
保険者名 大分県後期高齢者医療広域連合

住所 ○○市○○町○○丁目○○番○○号  
備考

※ 以下の欄に記入することにより、医療提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。  
1. 私は、認定証及び保険料の滞りなく納入し、医療提供に賛同します。  
2. 私は、認定証及び保険料の滞りなく納入し、医療提供に賛同しません。  
3. 私は、認定証を提出しません。  
(1又は2を記入した方で、提出した(1)が優先されます。×を付けてください)  
【医療提供に関する意思】 (1) ○ (2) ○ (3) ○  
署名(印) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日  
本人署名(印) \_\_\_\_\_ 家族署名(印) \_\_\_\_\_

- 新しい資格確認書は、書留郵便にてお送りします。8月以降は、新しい資格確認書をご使用ください。
- 新しい資格確認書は桃色で、有効期限は、令和8年7月31日です。
- 「一部負担金の割合」は、令和6年中の所得に基づいて判定しています。
- 資格確認書は折りたたみタイプです。半分に折って使ってください。
- 裏面に臓器提供の意思表示ができます。
- 資格確認書は上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。
- マイナ保険証を利用可能な方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

## 「限度額適用認定」及び「限度額適用・標準負担額減額認定」について

「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」は令和6年12月2日をもって新規発行が停止され、マイナ保険証、または適用区分を併記した資格確認書の運用に移行しました。マイナ保険証、または適用区分を併記した資格確認書を利用することで、医療費が限度額までの負担となります。

### 適用区分の併記について

適用区分を資格確認書に併記するには申請が必要です。ただし、令和6年12月2日以前に認定証の交付を受けている方、12月2日以降に資格確認書への適用区分の併記を申請された方は、交付する資格確認書に適用区分が併記されています。申請のお手続き及びお問い合わせは、役場1階地域共生支援課までお願いします。

## 保険料の減免について

災害や失業など特別な事情で保険料の納付が著しく困難となった場合は、申請により保険料が減免される場合がありますので、広域連合又は役場地域共生支援課にお問い合わせください。

申請窓口 九重町役場地域共生支援課 国保年金グループ TEL:0973-76-3821(直通)  
お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 賦課・資格管理係 TEL:097-534-1771(代表)

## 後期高齢者医療広域連合から歯科口腔健診のお知らせ

●お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合事業課保健係 ☎097-534-1771(代表)  
地域共生支援課 ☎0973-76-3821

### ○ 歯科口腔健診の実施について

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、肺炎等の感染症や口腔機能の低下を予防するため歯科口腔健診を実施します。

お口の中の健康は、いきいきとした生活を送るためにも重要ですので、歯科口腔健診を受けましょう。

**対 象 者：**大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える方  
(対象者には、6月末に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付しております。)

**検 査 項 目：**問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ状態、口腔内の状況、歯周組織の状況、舌や唇の動きと飲み込み機能の状況

**実 施 期 間：**令和7年7月1日から令和7年12月27日まで

**実 施 機 関：**大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関  
健診を受診する際は、事前予約が必要です。

**持参するもの：**①マイナ保険証または資格確認書(被保険者証)

②歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙1枚 両面印刷)

※マイナ保険証等や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合があります。

お手元がない場合は、広域連合までお問い合わせください。

**費 用：**歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料です。

※健診にて治療が必要と診断された場合の治療費については、自己負担となります。

## 介護保険制度におけるサービスについて

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

### ◆ 介護保険負担限度額の認定について

介護保険施設への入所やショートステイを利用したときの居住費・食費の費用は自己負担になります。ただし、下記の条件をすべて満たす方は、負担限度額認定申請により居住費・食費の費用負担が軽減されます。申請により、交付された「介護保険負担限度額認定証」は利用する施設へ提示してください。

#### 条 件

- ・本人及びその配偶者(内縁関係も含む)が市町村民税非課税であること
- ・本人と同一世帯である方が、市町村民税非課税であること
- ・預貯金等合計額が、基準額以下であること

※有効期間は申請月の1日から7月末までとなっています。8月1日以降もサービスを利用する方の更新手続きにつきましては7月1日より受け付けます。

### ◆ 高額介護(予防)サービス費について

介護サービスの1ヶ月ごとの利用者負担の合計が一定の上限を超えるときは、申請により「高額介護(予防)サービス費」としてその超えた額が支給されます。

※福祉用具購入費、住宅改修費、入所施設での食費・居住費・日常生活費等の利用料は対象外です。

## 国民健康保険税課税限度額の引き上げ及び軽減制度所得基準額の変更について(令和7年度より)

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

地方税法施行令の改正により、医療給付費分の課税限度額が65万円から66万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額が24万円から26万円に引き上げられます。

なお、介護納付金分の課税限度額は17万円のまま据え置かれますが、40歳から64歳の方で最大109万円の課税額となります。

区分	令和6年度課税限度額	令和7年度課税限度額
医療給付費分	650,000円	<b>660,000円</b>
後期高齢者支援金分	240,000円	<b>260,000円</b>
介護納付金分	170,000円	170,000円
計	1,060,000円	<b>1,090,000円</b>

さらに、世帯の所得に応じた軽減判定所得制度も見直されました。均等割及び平等割の軽減判定基準額が引き上げられ、該当する世帯の範囲が拡大されます。変更は以下のとおりです。

- ・5割軽減対象・・・被保険者等の数に乗すべき金額 29.5万円 ➔ **30.5万円**
- ・2割軽減対象・・・被保険者等の数に乗すべき金額 54.5万円 ➔ **56万円**

軽減を受けるための手続きは不要ですが、住民税の未申告者は軽減判定ができませんので毎年申告が必要です。詳細は上記お問い合わせ先(税務課)までご連絡ください。

制度は令和7年4月より施行されますが、改正後の税額は7月の本算定により計算されます。

## 7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

7月を”社会を明るくする運動“～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間として、運動を推進しています。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

### メインコピー「Time with Hope 進む、希望とともに。」

立ち直ろうと努力する人たちと、そんな彼らが変わっていくことを願って、寄り添い、ともに歩み続ける更生保護ボランティアの姿・時間に焦点を当てています。

この機会に「どうすれば犯罪や非行をなくすことができるか」「いじめや非行をなくすために大切なこと」「思いやりある明るい社会の実現について」等、ご家族で考えてみませんか。



# 令和8年度採用玖珠郡育英会奨学生募集案内について

●お問い合わせ 公益財団法人玖珠郡育英会事務局 ☎0973-76-3816

本会では、経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及び専修学校等の学生を対象として、奨学金の貸与事業を実施しています。貸与を受けたい方は、次により出願してください。

## 応募資格

1. 九重町・玖珠町民であって、現に居住するもの。または、その子弟で、学校教育法または、その他法令に規定する高等学校・高等専門学校・大学・大学院・及び専修学校等に在学または進学予定の者。
2. 学業人物ともに奨学生としてふさわしい者。
3. 経済的理由により、学費の支弁が困難な者。  
※専修学校等とは・・・専修学校・専門学校・各種学校・大学校で修業年限が1年以上のもので、学費を要するものをいう。

## 奨学金の貸与期間及び金額

1. 奨学金を貸与する期間は、正規の最短修学期間とする。
2. 奨学金は、下記の種類とする。(無利子)

高校生等	月額奨学金	15,000 円
	入学一時金	100,000 円
	短期留学一時金	200,000 円
大学生等	月額奨学金	20,000 円または 30,000 円
	入学一時金	200,000 円
	短期留学一時金	200,000 円

※奨学金のみ、一時金のみ、または併用可能とする。

**採用予定数** 予算の範囲内

## 出願期間

高校生等奨学金 令和7年7月1日(火)～令和7年10月31日(金)  
大学生等奨学生 令和7年5月1日(木)～令和7年10月31日(金)

## 出願先

九重町大字後野上8-1  
九重町役場 教育委員会内  
公益財団法人玖珠郡育英会事務局 (TEL:0973-76-3816)

この奨学金は、返還時に玖珠町・九重町の奨学金返還支援制度の対象奨学金です。  
その他、詳しくは事務局までお問い合わせください。

# 熱中症を予防しましょう！

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡したりすることもあります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日・日差しが強い日・風が弱い日、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。



## <自分で気づく熱中症サイン>

汗がふいてもふいても出てくる、めまい、筋肉のこむら返り、手や口のしびれ、脈が速い、体がだるい、頭痛、吐き気



## <他の人が気づく熱中症サイン>

顔が赤い(顔色が悪い)、暑そう、意識がない、言動がおかしい、けいれんしている、嘔吐している、まっすぐ歩けない



## ～熱中症予防のためにできること～

### ① のどが渴いていなくてもこまめに水分をとりましょう

・室内でも外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給しましょう。

### ② 暑さを避けましょう

・11時～15時頃の暑い時間帯の外出を控えましょう。外出時には日傘の使用や帽子を着用するようにしましょう。天気の良い日は日陰を利用し、こまめに休憩するようにしましょう。

### ③ 室内温度が28℃、湿度70%を超えないように調整しましょう

・扇風機やエアコンを上手に使いましょう。  
・遮光カーテンやすだれの利用で直射日光を防ぎ、風通しを良くする工夫をしましょう。

### ④ 暑さに負けない体をつくりましょう

### ⑤ 声をかけ合いましょう

・家族やご近所同士で、「水分とってる?」、「少し休んだほうが良いよ」など声を掛け合うことで予防することができます。



## ～「熱中症一時休憩所」で休憩をとりましょう～

7月～9月の間、下記の場所で「熱中症一時休憩所」を設置しています。

- 九重町役場
- 保健福祉センター
- 文化センター
- 各地区ふれあい交流センター(東飯田・飯田・野上・南山田)



令和6年から熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)の運用が始まりました。発表される場合は、過去に例のない危険な暑さが予測されます。ニュースや天気予報、熱中症予防に関する情報も確認し、発表された場合は不要不急の外出や運動を控え、冷房が効いた室内で水分をこまめに取るなど、適切な熱中症予防行動をとりましょう。

# 「救急車を呼んだ方がいい？それとも病院？」迷ったら相談を！#7119

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

7月1日に大分県救急安心センター運営事業「#7119」の運用が開始されました。看護師等が、緊急性の有無や応急手当の方法、適切な医療機関などについて助言します。

## ■大人の場合（概ね15歳以上）

大分県救急安心センター

#7119 または

097-532-7119

（県境地域からやIP電話・ダイヤル回線の場合はこちら）



## ■こどもの場合（概ね15歳未満）

こども救急電話相談

#8000 または

097-503-8822

（県境地域からやIP電話・ダイヤル回線の場合はこちら）



## ■受付時間

平日・土曜日 午後7時～翌朝8時

日曜日・祝日 午前8時～翌朝8時（お盆・年末年始を含みます）

※この電話相談は、病気の診断・治療をするものではなく、判断の参考としていただく助言をするものです。

※相談料は無料ですが、通話料はご負担いただきます。

※回線数に限りがありますので、簡潔にご相談ください。

※緊急時には、ためらわず119番で救急車を呼んでください。

# 元気なうちから介護予防！あなたも一度参加してみませんか？ ～「ほほ笑み教室」のお知らせ～

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

年齢を重ねると、足腰の筋力が低下し、ちょっとした段差でつまずいたり、転びそうになったりしませんか？いつまでも自分らしく元気に生活するために、運動、栄養、口腔などの介護予防について学ぶ教室です。送迎が必要な方は利用できますので、会場までの移動も安心です。

【対象者】 九重町にお住いの65歳以上の方（介護保険サービスを利用していない方）

【定員】 各会場 15名 ※ボランティアとして参加していただける方も随時募集中です！

【費用】 無料

期間・頻度	時間	会場	実施曜日	実施事業所	開講月
週1回 3ヶ月間 (全11回程)	10時～12時	南山田公民館	火曜日	九重町 社会福祉 協議会	①9月～11月 ②1月～3月
		飯田公民館	水曜日		
	9時30分～ 11時30分	野上公民館	木曜日	ケアポート 溪和	
		東飯田公民館	木曜日		

9月からの教室は7月中にお申し込みをお願いします。皆様のご参加を心よりお待ちしております！



## 自宅で「脳健康度チェック」してみませんか？

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821  
九重町地域包括支援センター ☎0973-76-3863

ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを使って気軽に脳健康度をチェックしてみませんか？脳は私たちの活動をコントロールしている司令塔です。日頃の体調管理と同じように脳健康を意識する生活習慣が大切です。まずは、脳健康度を知ることから「脳健康管理」を始めてみましょう。

### ■内容：『のう KNOW (ノウノウ)』を使った脳健康度チェック



『のう KNOW (ノウノウ)』(エーザイ株式会社)は、「記憶する」「考える」「判断する」などの脳健康度をチェックするツールです。

パソコンやスマートフォン、タブレットを使い4つのチェックを行うことにより、あなたの「脳健康度」を知ることができます。

画面に表示されるトランプカードが自動的にめくられ、「はい」か「いいえ」で答えるだけで、集中力や記憶力の点数から出される脳年齢を、簡単にチェックすることができます。

※本チェックは疾病の予防・診断を目的としたものではありません。

■対象者：九重町内在住で40歳以上の方

■定員：50名(先着順)

■費用：無料(※通信料は自己負担です。)

■申込締切：令和7年8月29日(金)までにお申し込みください。

■申込方法：電話または、下記URLもしくは二次元コードよりお申し込みください。《二次元コード》



《URL》<https://logoform.jp/f/EFNdU>

## 「脳健康度チェック」実施方法

■申し込みの受付完了後、2週間をめぐりに測定のご案内をご自宅へ郵送します。届いた用紙のURLもしくは二次元コードをお手持ちのスマートフォンやタブレット等で読み込むとチェックが可能です。画面に表示された説明に従って測定します。



■測定後結果が表示されます。また、結果画面には、あなたの脳健康を維持するために役立つ情報が掲載されています。

※申し込み後2週間を経過してもご案内が届かない場合は、上記連絡先までお問い合わせください。

※自宅で実施することが難しい場合は、九重町社会福祉協議会や各地区公民館のものわすれ相談室等で実施できますので、地域包括支援センター(76-3863)にお問い合わせください。

※測定結果によっては、脳健康に関してご連絡する場合があります。また、介護予防事業等のご案内を送付させていただく場合があります。

令和6年5月から九重町飯田地域の診療所跡地が活用され、介護サービスのデイサービス事業所「地域密着型通所介護 八満」が開所し、令和7年1月には障がい福祉サービス生活介護事業所としても運営されています。

施設を運営する合同会社 s.a narrative 代表社員(後藤翔太氏)の祖父の家があるという飯田地域には、デイサービスや生活介護を提供する事業所がなく、「高齢者や障がいのある方の日中の居場所を作りたい。また、いつまでも元気で自立した生活が送れるよう支援したい。」という思いから施設開所に至っています。

また施設には、言語聴覚士、柔道整復師、歯科衛生士、理学療法士、看護師、介護福祉士などの資格を取得されたスタッフがいるため、通所した対象者はマッサージやリハビリ、口腔ケアなども受けることができ、在宅で生活が続けられるようサポートが行われています。玖珠町、九重町在住の方であれば、送迎も利用することができるということで、遠方の方でも利用できる環境になっています。

#### ☆生活介護

日常的に介護を必要とする障がい者の方に対する障害者総合支援法に基づく通所型のサービスです。

入浴、排せつ、食事等の介護を提供し、創作的活動や生産活動の機会を提供します。



「地域密着型通所介護 <sup>はちみつ</sup>八満」についてのお問い合わせ

〒879-4911 玖珠郡九重町田野1624-79  
合同会社 s.a narrative ☎0973-79-3883

## 草刈り機等使い方講習会の開催について

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

8月から!

### 草刈機等の無料貸出しを行います!!

九重町内の農地及び林地(周辺農道等含む)の維持管理を行う際に使用する草刈機等について、令和7年8月から予約及び貸出しを実施します。なお、貸出しにつきましては「草刈機等使い方講習会」に参加された方が対象となりますので、ぜひお誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。(※天候によって延期する場合があります。ご了承ください。)

#### 【草刈り機等使い方講習会】

- 開催日時：7月29日(火) 10:00~11:30
- 実施場所：栗野河川敷
- 講習内容：使い方説明、実演、貸出予約の方法について等
- 準備物：動きやすい服装、熱中症対策、ヘルメット等
- 事前申込：九重町役場 農林課 (0973-76-3804) ※事前申込をしていなくても当日参加可能です。

#### 【貸出草刈り機等一覧】

- ・ラジコン草刈機(共立RCM601)
- ・乗用草刈機(ラビットモアー、キャニコムCMX2206HC)
- ・法面草刈機(スパイダーモアー、オーレックSP853A-Y)
- ・木材破砕機(ウッドチップパー、共立KCM117BL)
- ・背負式プロワー(ゼノアEBZ8560RH)

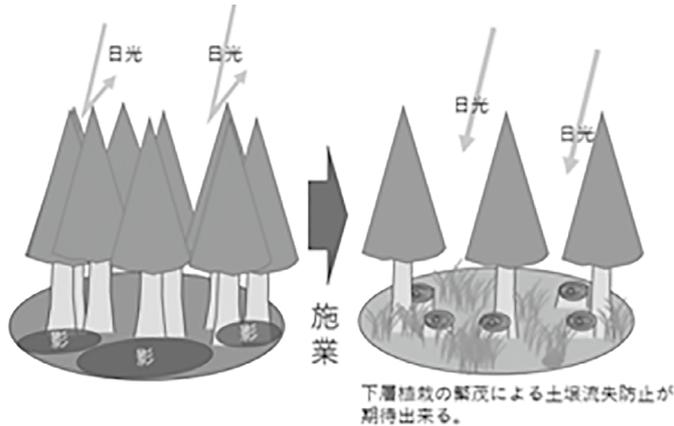
## 九重町森林経営管理意向調査実施について

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

九重町では、令和6年度より森林環境譲与税を活用した、未整備森林対策事業を実施しています。

今年度も森林資源調査結果に基づき、整備が進んでいない森林を対象として、現地調査を実施します。調査面積は47haを予定しております。対象の森林所有者の方には、現地調査後に今後の森林整備の意向確認に伺いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、現地調査・意向調査については、大分市の「(公)森林ネットおおいた」に業務委託しており、調査員は「九重町森林調査員」の腕章を着用し、身分証明書を携帯して調査を行います。



## 竹の活用や竹林の管理、たけのこ生産について学びませんか？ 「たけのこ生産竹林楽校」受講生の募集について

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている方を募集します。

1. 募集人員 : 40名(定員をオーバーした場合は選考)
2. 研修内容 : たけのこ生産・竹林管理の知識、技術演習
3. 研修場所 : 大分県日出町、豊後高田市
4. 研修日 : 9月下旬、10月中旬、3月下旬 計3回  
※内容・場所・研修日は、講師の都合や天候等により変更することがあります。  
研修は現地集合です。
5. 募集期間 : 令和7年8月1日(金)～令和7年8月29日(金)まで
6. 申し込み : 窓口またはEメールで「受講申込書」を提出  
窓口：大分県西部振興局  
農山村振興部 林業・木材・椎茸班【電話：0973-22-2585】  
Eメール：miyamoto-ryohei@pref.oita.lg.jp (玖珠町 九重町担当 宮本)  
※大分県庁ホームページにも受講申込書を掲載しています。
7. 費用 : 受講料は無料ですが、研修場所までの交通費は各自負担です。
8. 実施者 : 大分県庁 林産振興室 椎茸振興班 電話：(097)-506-3838



▲大分県HP

## 防衛施設との共存・生活環境改善の取組

●お問い合わせ 未来デザイン推進課 ☎0973-76-3874

### ◆特定防衛施設周辺整備調整交付金

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設(日出生台演習場)の設置または運用により生じている影響の軽減等を図るため、国(防衛省)から交付される交付金です。

◎令和6年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の実績(ハード事業)

(単位:円)

事業	事業費	うち交付金	事業内容等
入小野線道路改良事業	40,920,000	39,000,000	工事(施工延長、ブロック積、舗装工事、ガードレール設置工事)
ごみ収集車購入事業	16,123,660	15,000,000	車両購入(パッカー車・4トン車)
小学校トイレ改修事業	80,124,000	78,550,000	工事(東飯田小学校 外1校)
栗野本村集会所新築事業	23,850,200	23,336,000	工事(木造平屋建て 81.55㎡)
後野上消防詰所整備事業	2,398,000	1,624,000	実施設計(62㎡)
基金造成事業	12,000,000	12,000,000	集団検診事業

### ◆再編関連訓練移転等交付金

再編交付金は、在日米軍の再編に伴い影響を受ける市町村に、公共の施設の整備その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業に充てるため、国から交付される交付金です。

◎令和6年度再編関連訓練移転等交付金事業の実績(ハード事業)

(単位:円)

事業	事業費	うち交付金	事業内容等
コミュニティバス更新事業	6,039,000	5,358,000	車両購入(8人乗り・2台)
消防ポンプ自動車購入事業	9,889,000	6,000,000	車両購入(小型動力付ポンプ積載車・1台)
基金造成事業	12,000,000	11,358,000	子ども医療費助成事業

## 宝くじの助成を受けて整備しました

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。

この事業を活用した場合、施設備品等に「クーちゃん」を表示し、広報紙で紹介しています。今年度、後辻地区では、コミュニティ活動に必要な備品(イスやテーブル)を購入しました。この事業により、地区の皆さんが集会所を利用しやすくなり地区のコミュニティ活動が活性化することが期待されます。



## このケーブルテレビ月額使用料の減免申請を受け付けます

●お問い合わせ 未来デザイン推進課 ☎0973-76-3874

減免対象条件に該当する世帯(法人は対象外)は、このケーブルテレビの月額使用料1,100円が全額免除もしくは半額免除(550円)されます。

▶対象世帯 令和7年度住民税非課税世帯であること

住民税非課税世帯とは その世帯の全員に住民税が課税されていない世帯。未申告者が世帯にいる場合は対象外です。

### 令和7年度住民税非課税世帯で、下記の条件を満たす場合

●全額免除	●半額免除
①～③のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ①療育手帳(A判定) ②精神障がい者保健福祉手帳(1級) ③身体障がい者手帳(1、2級)	④または⑤を満たす世帯 ④世帯員全員が75歳以上の世帯 ⑤下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ・療育手帳(B判定) ・精神障がい者保健福祉手帳(2、3級) ・身体障がい者手帳(3～6級) ・戦傷病者手帳 ・被爆者健康手帳

▶減免期間 1年間(令和7年8月分～令和8年7月分) ※減免の適用は申請をした月の翌月から

▶注意事項 審査の結果、減免にならない場合があります。あらかじめご承知ください。

▶申請方法 申請書を未来デザイン推進課まで提出してください。  
(申請書は未来デザイン推進課(役場2階)窓口に設置しています)

## 多世帯同居を応援します！九重町多世代同居リフォーム支援事業

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

### ●内 容

子どもを安心して生み育てられ、高齢者が安心して暮らすことのできる住環境を創出するため、新たに多世帯で同居するために必要となる改修工事について補助金を交付する。

### ●対 象

新たに多世代同居を開始する方で、補助金の交付を受けてから60日以内に同居を始める方

### ●助成内容

玄関・浴室・脱衣所・便所・台所等の改修工事や増築など、同居のための工事  
補助対象工事費の1/2以内(上限100万円)

### ●手 続 き

①事前の問い合わせが必要です。

②受付期間：令和7年4月1日～令和7年12月26日

※令和8年3月31日時点で工事が完了している必要があります。

③提出書類または申請に必要なもの

補助金交付申請書、誓約書、町税等納付状況調書(町内在住者)、居住地における完納証明書(町外在住者)、世帯全員の住民票(町外在住者)、工事にかかる図面の写し、工事にかかる見積書の写し

④注意点

・予算の定める範囲内となりますので、申請を受け付けられない場合もあります。

・工事は町内業者で、事前着工は認められません(町の決定後に着工)。

## 第15回全国草原サミット・シンポジウムinこのえ 開催決定！

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

全国草原サミット・シンポジウムが2026年に九重町で開催されることになりました。今年は来年のサミット・シンポジウム本大会に先立ちまして、プレイベントとして、草原に関するたくさんの楽しいイベントを開催します。この機会に九重町の宝である草原にふれてみませんか？みなさまの参加をお待ちしております！



### 草原サミット・シンポジウムとは？

草原保全にかかわる全国の仲間が一堂に会し、草原について語り合う場として開催するのが全国草原サミット・シンポジウムです。

九重町の大会では、「未来へつなぐ野焼き文化と草原のめぐみ」をテーマとし、九重町の草原のすばらしさを全国にアピールするとともに、草原を維持するための野焼きや草原にすむ植物や生きものの保全のための知識や技術を共有し、草原を未来につなげていくことを目的とし開催します。

### 草原サミット・シンポジウム in このえ プレイベント “夜のタデ原さんぽ”の参加者を募集します

夜のタデ原湿原をガイドがご案内します。昼間のにぎわいから一変、静かな時間が流れるタデ原湿原で、星空やどうぶつたちの息づかい、昼間とは違った植物のようすを五感で感じてもらう企画となっています。さいごは木道でのんびりくつろぎながらのお茶会です。

夏のタデ原湿原で、この季節しか体験できない特別な時間を過ごしてみませんか？

- 日 時 8月16日(土) 19:30～21:00 ※小雨決行(荒天時中止) ※雨天時はビジターセンター館内で
- 場 所 タデ原湿原(集合:長者原ビジターセンター) ナイトミュージアムプログラムを実施。
- 参加費 無料
- ガイド くじゅうネイチャーガイドクラブ
- 募集人数 15人(先着順・九重町民限定)
- 申込方法 2次元バーコードをよみこみ申込、もしくは役場住民環境課(76-3802)へ連絡
- 締め切り 7月31日(木)
- 持ち物 雨具、防寒着、歩きやすい服装(運動靴、長袖・長ズボンなど肌が露出しない服装が望ましい)
- 主 催 第15回全国草原サミット・シンポジウム in このえ大会実行委員会



申込二次元コード

## 浄化槽の法定検査を受検しましょう！

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

### <大分県からのお知らせ>

浄化槽の使用者は、定期的な保守点検・清掃と合わせて、毎年1回、法定検査を受検する必要があります。

県では、7月～12月の期間に、昨年度法定検査の受検が確認できていない方を対象に、順次お便りを送付することになっています。

快適な生活環境を守るため、必ず検査を受検していただくようお願いします。

問合せ:大分県循環社会推進課資源化推進班  
TEL:097-506-3122  
申込み:公益財団法人分県環境管理協会  
TEL:097-567-1855



浄化槽維持管理についてはこちらから



## 町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町  
営  
住  
宅

### 松岡台住宅

住 所： 九重町大字右田3150番地の1  
募 集 戸 数： 一般世帯向け 2戸 (3LDK)  
そ の 他： IHクッキングヒーター (20A措置タイプ) が必要  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料： 1,000円/月



### 青山住宅

住 所： 九重町大字右田785番地の1  
募 集 戸 数： 一般世帯向け 1戸 (3LDK)  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料： 1,000円/月



### 笠の口住宅

住 所： 九重町大字田野1276番地の1  
募 集 戸 数： 一般世帯向け 1戸 (3LDK)  
そ の 他： IHクッキングヒーター (20A措置タイプ) が必要  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料： 2,000円/月



申  
込  
み  
に  
つ  
い  
て

**募集期間：令和7年7月14日(月)～令和7年7月31日(木) 午後5時まで**

**申込書提出先：九重町役場 2階 建設課窓口まで**

- 入居予定日：令和7年9月1日から
- 敷金 (入居時住宅使用料の3月分) を入居手続きの際に納入が必要です。
- 入居後、共益費が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課 (役場2階) に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



▲九重町HP

## “のうしん”(農業振興地域整備計画)の変更手続きについて

●お問い合わせ 農林課農業振興グループ ☎0973-76-3804

農用地域への編入及び除外を希望される方は下記期限までに申請してください。なお、申請について不明な点、農用地域内・外の確認については、上記までお問い合わせください。手続きに4ヶ月以上要するので早めの手続きをお願いします。

**申請期限：令和7年8月15日(金)**

## ～ボランティア活動のご案内～

### ○生きもの調査ボランティア ガ部

ガ部では月1回、自然学校のフィールド「さとぼる」にてライトトラップを用いたガの調査を行っています。実は面白くて美しいガの多様性の世界、一緒にのぞいてみませんか？

ライトトラップ自体に興味がある方も大歓迎。ご応募お待ちしております。



【日程】8月2日(土)

【時間】19:00～21:30 ※荒天中止

【集合場所】九重ふるさと自然学校 九重自然教室「さとぼる」  
(大分県玖珠郡九重町田野1726-143)

【内容】・ライトトラップに飛来したガの記録  
・訪花するガの観察

【対象】中学生以上(小学生以下の参加希望は要相談)

【持ち物】懐中電灯、汚れてもよい靴、温度調節のしやすい服

【注意事項】・コガネムシやカメムシがたくさん集まることがあります。  
・宿泊先等の幹旋は行っておりません。・集まった虫のお持ち帰りはご遠慮いただいております。

【担当スタッフ】田島・指原



↑まるで落ち葉!?



※お申込みは、下記の電話番号または右側の二次元コードから！

九重ふるさと自然学校 TEL:0973-73-0001



町長コラム Vol.31

### とびらをあけて

九重町長 日野 康志

今年の梅雨入りは6月上旬でしたが、梅雨明けも6月下旬となり、観測史上初めて6月の期間内に終了しました。しかし、例年以上に暑い日が続いており、熱中症など体調には十分気を付けていただきたいと思います。

一般社団法人ここのえ町づくり公社を、九重町、九重町商工会、九重町観光協会の3者で設立し、4月1日からスタートしました。データを活用した観光戦略を構築し、積極的に活動していただいています。

また6月24日には、株式会社タイミーと九重町、九重町商工会、九重町観光協会、ここのえ町づくり公社の5者で、包括連携協定を結びました。人手不足を解消する目的で、アプリを活用したスキマバイト事業です。

7月4日には、ここのえ緑陽中学校と姉妹校提携を行っ

ている、台湾<sup>たかお</sup>高雄市の<sup>だいわん</sup>大湾国民中学校の生徒23名が来日し、民泊体験や交流事業を行いました。生徒同士の新たな友情が芽生え、思い出に残る体験ができたことでしょう。本年12月には、緑陽中学校の生徒が訪問する予定となっておりますので、体験を通して子どもたちの成長する姿が楽しみです。

7月19日には、小松地獄園地が令和2年の豪雨災害から復旧します。小松地獄園地は、観光地としてこれまで多くの方に来場していただきました。災害や地層の変化の影響もあり、復旧に多くの時間を費やしましたが、ようやくオープンを迎えることが出来ます。是非立ち寄って下さい。

さらに7月には、覚書を交わしている台湾<sup>かれんけんほうひんきょう</sup>花蓮県豊浜郷と、民間交流を促進するための取り組みを行います。8月には、モンゴル国アルハンガイ県を訪れ、ここのえ夢高校の3名と現地の子どもたちとの交流事業を実施してまいります。

九重町には民間の力が必要であり、民間の力こそが大きな活力を生む原動力になります。それこそが町づくりの原点であり、それを支えるのが行政の役目です。様々な視点から、支えられるよう、努力を続けてまいりますので、町民の皆さんも努力を惜しまず輝いてください。

## ふるさとの文化財探訪

町指定文化財「山の神・大將軍のクヌギ」を探して

文化財専門員 西村 威

住所は町田字高江である。(番地は4826と4827である)住所はわかちやいるけど:「文化財専門員でさえ確認ができていない」と先月の文化財調査員会で指摘がありました。専門員とは私のことかと恥じ入っていた次第です。実はこの町田字高江在住のクヌギは昨年度から随分探していたのです。踏査回数計六回!昨年度はさっぱり見当がつかずにととう大雨による林道決壊現場に遭遇し、当面は断念せざるを得ない状況に陥りました。

今年度、仕切り直しということで前述の会のこともあり、大いに発奮して今度こそはと息巻いていました。しかし、立派な車道ができた現代は、かつて人々が徒歩で歩き回った里山、それを囲むようにあった里の小道、あるいはその里と隣の里を結んだ道が、車の通れる幅のある道を除いて、ほぼ道なき道になってしまつて、半分、原野として又は杉林としてその中に埋没してしまつていのです。今回も踏査行は困難を極めました。かつて至る所にあつたお伊勢様に参りに行った高江の人達は山の神・大將軍の祠のある小高い丘まで戻り、一休みをして、弁当を食べたりして、山の神・大將軍の祠に手を合わせてからそれぞれの家に帰って行ったそうです。私は今回、二回程、高江から麻生原の間の山林を彷徨して感じ

たことは至る所に昔の人々が歩き回った道らしきものや、道だったところ、何かの神社の境内に続くかのような石垣などが残つていて、里の山々とはこんな風にあつて、里人の歩く音や人々の声が聞こえてくるような気がしたことでした。今は暗い杉林が多く、当時の面影からは程遠い景色なんでしょうが。今は昔、豊かで活気のある山村、里の秋、村祭り、次から次へと私の心の中でイメージが湧いてきたその瞬間、遂に大きなクヌギの木が霞の中から二つの祠と共に抜け出たように静かに、しかし強烈に目に入ってきました。私はオ〜〜と思わず大きな声を上げていました。その時、私は私がクヌギを探し求めていたようにクヌギの方でも人間をかかなりの時間、待つていたのではないかと何故か思つたのです。

「しばらくくじやないか、お前たちが最後に来てからどれだけの時間が流れたのだろうか:待つていたんだ、:でもおそかつた:」私は涙が出てきてしかたなかつたのです。

私たちは随分変わった。里山を歩かなくなつて山は見る影もなく荒れていった。立派な車道を車で動き回るのみの日々。効率的に、合理的に、人々は生き方を変えてきた。庚申塔としての猿田彦、山の神様(女神様らしい)、牛馬の守護神としての大將軍、昔の人々が祈りを捧げたあの道この道のたくさんの祠や石造物が暗い山の中で今でも二度と来ぬだろう人々を待つていのか。

## 幸せになろうね

人権

心の扉 No.346

## 我が子を思い

## 2025なるほど“ザ”人権講座開講

今年度のなるほど“ザ”人権講座が6月19日に開講しました。こども園、小中学校の保護者の方々が受講生をして参加いただいております。今年度は6月から10月までの5ヶ月間、毎月1回開催します。

子どもを持つ多くの皆さんの「学びの場」となるように、講座を進めていきたいと思ひます。

第1回講座は、講師に佐藤明郎さんをお招きして「差別への気づき」をテーマにご講演いただきました。講演後はグループに分かれ、参加者同士で感じたことや考えを語り合うグループ討議を行いました。

受講者の皆さんからいただいたアンケートでは、「人権とは“幸せになる権利”である」という言葉が印象的だったとの声が多く聞かれました。誰もが持つべき人権について、家庭や職場、地域でどのように守り伝えていくか、自分ごととして考える機会となりました。「正しいと分かっている、少数意見だと周囲に合わせてしまう」「SNSの影響や、無意識のうちに差別してしまう怖さ」など、現代社会における差別の実態や私たちの無関心・無知に対する反省の声も多く寄せられました。

また、「子どもにどう伝えるべきか」「親として学ぶことの大切さ」を挙げる意見が多く、参加者は自分の子どもたちに対しても、より良い接し方を模索している様子が伺えました。

グループ討議では、「多様な考えに触れ、自分の視野が広がった」「人それぞれに感じ方が違うことに気づいた」「誰もが誰かの大切な存在という思いを忘れずにいたい」など、他者と語り合うことで得られる気づきや共感が生まれた貴重な時間となりました。

一人ひとりの心に芽生えた小さな気づきが、よりよい地域づくりへの一歩となることを願っています。

(社会教育課)

## 『人として大切なことのイロハが身につく…かもしれない』

怖い、見たくない、でもちょっとだけなら覗いてみたい…怖い絵本ブームの火付け役として、異例の反響を得ている「怪談えほん / 岩崎書店・刊」シリーズの季節がめぐってきました。先日、テレビ(NHK)をつけっぱなしにしていたら、なにやら不穏な音声が出てきて…(?)とテレビを見ると「怪談えほん」の1冊『ちょうつがいいきいき / 加門七海(文) 軽部 武宏(絵)』が朗読アニメとなって放送されていました。調べてみると「10分間の朗読×アニメ×ドラマ・怖い絵本」として、怪談えほんシリーズ以外にも『夜の神社の森のなか / 大野 隆介(作)』など、その他の「怖い系えほん」が27作品も放送されていました。怖い話や不思議な話には、見えない世界への畏敬の念や生命の真実が秘められていて、その世界観は子どものみならず大人にとっても魅力的です。そういえば、10年ほど前に『絵本 地獄 / 白仁成昭(構成)』が、そのあまりの怖さと「うちの子はこの本のおかげで悪さをしなくなりました」と人気漫画家が紹介したのがきっかけで、児童書部門でオリコンランキング首位をとったこともありました。怪談えほんのシリーズは、出版社によると「怪談を通じて、想像力を養い、強い心を育ててほしい。さらには命の尊さや他者を傷つけることの恐ろしさといった、人として大切なことのイロハを自然に身につけてゆけるように…」との願いから生まれたそうです。日本を代表するベストセラー作家が、現代の子どもたちに向けて書いた怖いお話。本格的な恐怖を味わう絵本ため、高学年以上からがおすすめです。今年の暑い夏に1冊いかがですか？

### 「絵本 地獄 / 白仁成昭(構成)」

死ぬことの怖さ、命の大切さを子どもたちに教えるため、千葉県安房郡延命寺に地蔵されている地獄絵巻を絵本にしたもの。姉妹本の「極楽」も合わせてどうぞ。

### 「夜の神社の森のなか / 大野隆介(作)」

緻密に描かれた白黒の絵本をよ〜〜〜と見ると…じわじわと、み・え・て・く・る。想像力がかきたてられます。



### 「ちょうつがいいきいき / 加門七海(文) 軽部武宏(絵)」

ちょうつがいがいキキキと音を立てる理由を知ってしまったら?もう逃げられない…。「怪談えほん」シリーズは他にもたくさんあります。

## お知らせ

### ●「おはなし会」毎月第2土曜日(10時30分~11時)

7月の担当グループは「スター」のみなさんでした。8月は「ぶちま」(8/9予定)のみなさんです。参加してくれたお友だちには好きなシールを選んで貼ってくださいね!

ささやかですが、紙風船やジグソーパズルなどのおみやげもありますよ!お待ちしております。



おはなし会の様子



6月のおはなし会で読んだ本

## 新刊・新着図書案内

~九重文化センター(図書館)は暑熱避難施設(クーリングシェルター)になってます~

### ●児童図書・コミック

くじらのいるこみち 塩野米松  
ワニくんがやってきた! 塩野米松  
かえるのほんや3びきのみならい やぎたみこ  
早川ユミはじめてのちくちく絵本1~3 早川ユミ  
おしりたんていたいけつ!かいとうアカデミームーンサイド トロル  
おしりたんていたいけつ!かいとうアカデミースターサイド トロル  
データサイエンス(学校では教えてくれない大切なこと49) 関和之  
カーサの猫村さん7 ほしよこ  
名探偵コナン107巻 青山剛昌  
2025年度青少年読書感想文全国コンクール課題図書 その他多数

### ●一般図書

茜唄(上・下) 今村翔吾  
武闘刑事 中山七里  
ヨシモトオノ 吉本ばなな  
冗談じゃねえや(上・下) 門田泰明  
逆転ミワ子 藤崎翔  
ペニー・レイン(東京バンドワゴン18) 小路幸也  
新本所おけら長屋3 畠山健二  
署長サスピジョン 今野敏  
ありか 瀬尾まいこ  
一次元の挿し木 松下龍之介  
くじ シャーリー・ジャクソン

やなせたかしの素顔  
湊かなえのことば結び(上・下)  
鴻上尚史の具体的で実行可能!なほがらか人生相談  
町の本屋はいかにしてつぶれてきたか  
世界秩序が変わるとき  
80歳。いよいよこれから私の人生  
女性教員・女性校長が語るジェンダー平等  
「困った感情」のトリセツ  
対人関係がうまくいく「大人の自閉症スペクトラム症」の本  
最低限の人間関係で生きていく  
歩くマジで人生が変わる習慣  
CPAP治療がよくわかる本  
50代でも間に合う!オトナの金育  
こっそりスマホの達人  
1秒収納  
愛のエネルギー家事  
売れない土地・空き家を相続する人のための上手な不動産放棄ガイド  
農家が教える二フトリの飼いや  
農家が教える田畑の排水術  
切るナビ!庭木の剪定がわかる本  
農機具屋が教える機械修理メンテ術  
ナタ1本ではじめる「里山林業」  
サッカードリブル解剖図鑑

伊多波碧  
湊かなえ  
鴻上尚史  
飯田一史  
齋藤ジーン  
多良久美子  
佐藤智美  
水島広子  
宮尾益知  
大嶋信頼  
池田光史  
松吉秀武  
塚本俊太郎  
岡嶋裕史  
中田りょうこ  
加茂谷真紀  
農文協・編  
農文協・編  
上条祐一郎  
松澤努  
津布久隆  
三苫薫  
その他多数

## 試験・講習会

## 令和7年度消防設備士法定講習

## ■受講対象者

- ① 令和5年度に免状交付を受けた消防設備士（2年目講習）
- ② 令和2年度に法定講習を受けた消防設備士（5年目講習）
- ③ 法定期限内に法定講習を受けていない消防設備士

## ■とき・講習区分

- 10月8日(水) 避難設備・消火器（5類・6類）  
 10月9日(木) 消火設備（1類・2類・3類）  
 10月10日(金) 警報設備（4類・7類）  
 10月24日(金) 警報設備（4類・7類）

## ■ところ

大分県教育会館  
 大分県日田総合庁舎(10月24日のみ)

## ■受講申請の方法

受講対象者には、受講申請書用紙を当協会より郵送します。転居等で届いていない方は、消防本部（局）及び当協会に備え付けの申請書用紙を受領してください。

なお、受講申請書に、講習手数料として受講する講習区分毎に、大分県収入証紙7,000円を貼付し、当協会に持参、又は郵送してください。（土曜、日曜、祭日を除く午前9時から午後4時まで）

※講習日当日の受付は行いません。必ず、事前にお申込みください。

## ■受付期間

8月25日(月)～9月12日(金)

## ■申込書提出先・お問い合わせ

(一財)大分県消防設備安全協会  
 〒870-0023  
 大分市長浜町2丁目12番10号  
 昭栄ビル4階  
 (☎097-537-3125)  
 (メールo-ssk@po.d-b.ne.jp)

## 海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験

海上保安庁の幹部職員を養成する海上保安大学校及び一般職員を養成する海上保安学校の学生を募集します。

## ○海上保安大学校

## ■申込期間

8月21日(木)～9月8日(月)

## ■試験日

10月25日(土)、10月26日(日)

## ○海上保安学校

## ■申込期間

7月11日(金)～7月24日(木)

## ■試験日

9月28日(日)

※受験資格などの詳細は、人事院ホームページ（採用情報NAVI）でご確認ください。

## ■お問い合わせ

大分海上保安部管理課  
 (☎097-521-0112)  
 (メールjcg-7oitakanri@gxb.mlit.go.jp)

## 「普通救命講習」開催

毎年9月に「救急の日」及び「救急医療週間」が定められています。救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当がなによりも重要です。あなたの大切な人の命を救うため、講習に参加しませんか。

## ■とき

9月6日(土)  
 午後1時～午後4時

## ■ところ

玖珠消防署

## ■申込期限

8月23日(土)まで

## ■募集人員

20名程度（受付順）

## ■受講料

無料

## ■お問い合わせ

玖珠消防署救急係  
 (☎0973-72-2141)

## お知らせ

## 令和7年度 第30回「ときめき作品展」作品募集

障がい者・児による自主的な芸術・文化活動の成果を展示する「ときめき作品展」が今年も開催されます。多くの方の作品出展・ご来場をお待ちしています。

## ■出展者資格

県内在住、又は県内施設を利用している障がい者・児

## ■部門

絵画・工芸・写真・書・陶芸・合作

## ■展示場所

大分県立美術館1階アトリウム

## ■展示期間

11月5日(水)～11月16日(日)

## ■申込期間

8月1日(金)～8月29日(金)

## ■申込み・お問い合わせ

九重町役場 地域共生支援課  
 福祉グループ  
 (☎0973-76-3821)

## 第36回豊の国ねりんピック（スポーツ交流大会部門）

参加者を募集します。

## ■趣旨

地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。

## ■主日程

令和7年11月30日(日)

## ■ところ

大分スポーツ公園等

## ■種目

ゲートボール、ペタンク、グラウンドゴルフ等

## ■参加資格

大分県在住で、原則として令和8年4月1日現在60歳以上の者

## ■募集期間

令和7年7月31日(土)まで

## ■お問い合わせ

九重町役場 地域共生支援課  
 福祉グループ  
 (☎0973-76-3821)

各種相談(相談無料)

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき

月曜日～金曜日(祝日、振替休日、  
年末年始の休日を除く)  
午前8時30分～正午、  
午後1時～午後5時15分

■ところ

大分県庁 別館5階

■お問い合わせ

交通事故相談所  
(県生活環境部生活環境企画課内)  
(☎097-506-2166)

【巡回相談(予約制)】

■とき

8月12日(火)  
午前10時30分～午後3時

■ところ

県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ

県西部振興局  
(☎0973-23-2200)

遺言等無料公証相談

■とき

平日の午前9時～正午、  
午後1時～午後5時

■ところ

日田公証役場(日田市)

■内容

- ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談
- ③相続問題に関する相談

■その他

電話で事前受付が必要

■お問い合わせ

日田公証役場  
(☎0973-24-6751)

行政書士会日田支部無料相談会

■とき

8月7日(木)  
午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部  
(☎090-8289-4664)

精神保健福祉相談(こころの相談)

■とき

8月21日(木)  
午後2時～

■ところ

玖珠総合庁舎3階

■内容

うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

■相談料

無料

■その他

前日午前中までに事前予約必要

■予約・お問い合わせ

県西部保健所 地域保健課  
(☎0973-23-3133)

年金相談

■とき

8月27日(水)

■ところ

九重町役場1階101会議室

■その他

事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください

■予約・お問い合わせ

日田年金事務所  
(☎0973-22-6174)

8月は「相続登記はお済ですか月間」です

■とき

8月1日(金)～8月29日(金)  
午前9時～午後4時  
(但し、お盆、土日祝日は除く)

■ところ

各司法書士事務所

■内容

相続登記義務化に伴う登記手続きなど

■その他

期間中の相談は無料です

■お問い合わせ

大分県司法書士会  
(☎097-532-7579)

司法書士無料相談会(要予約)

■とき

8月31日(日)  
午前9時半～午後0時半

■ところ

日田市中央公民館アオーゼ

■内容

司法書士が相続・遺言・生前贈与等の相談に無料で応じます

■その他

予約はお問い合わせ先まで

■お問い合わせ

大分県司法書士会日田支部  
(☎0973-23-1346)

土地家屋調査士の日無料相談会

■とき

7月31日(木)  
午前10時～午後3時

■ところ

日田市中央公民館アオーゼ2階

■内容

- ①土地境界に関する相談
  - ②土地の登記(分筆・合筆・地目変更等)に関する事
  - ③建物の登記(新築・増築・取り壊し等)に関する事
- ※詳細はお問い合わせください

■お問い合わせ

大分県土地家屋調査士会日田支部  
(☎0973-24-5183)



## 大分県工科短期大学校 オープンキャンパス

令和7年度第2回オープンキャンパスを開催します。高校生・保護者・教育関係者どなたでも参加可能です。

### ■とき

8月24日(日)

午前の部：午前9時半～

(受付 午前9時開始)

午後の部：午後1時～

(受付 午後0時半開始)

### ■ところ

大分県立工科短期大学校(中津市)

### ■お問い合わせ

大分県立工科短期大学校

(☎0979-23-5500)

## 職場における熱中症対策の強化 について(令和7年6月1日施行)

熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されました。この改正により、次の措置が事業者に義務付けられます。

1) 熱中症を生ずるおそれのある作業(※)を行う際に、次の①、②がその旨を報告するための体制(連絡先や担当者)を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

①「熱中症の自覚症状がある作業員」

②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

2) 熱中症を生ずるおそれのある作業(※)を行う際に、次の①～④などの熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

①作業からの離脱

②身体の冷却

③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること

④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

(※WBGT(湿球黒球温度)28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの)

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

◎職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

### ■お問い合わせ

日田労働基準監督署

(☎:0973-22-6191)



◀HP

## 自筆証書遺言書保管制度

あなたが書いた自筆証書の遺言書を法務局で安心・安全に、大切に保管する大変便利な制度があります。この制度を利用すると、遺言者が亡くなった後、遺言書が発見されなかったり、改ざんされたりすることを防止することができるうえ、遺言者が亡くなった後、自らが指定した人に通知を送ることや家庭裁判所での検認手続きが不要になることなど、相続人や受遺者にも大きなメリットがあります。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

### ■お問い合わせ

大分県地方務局供託課

(☎097-532-3352)



◀厚労省HP

## 事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する「時間単位の年次有給休暇」の活用が効果的です。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧くださいか、大分労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

### ■お問い合わせ

大分労働局雇用環境・均等室

(☎097-532-4025)



◀HP



## 献血にご協力をお願いします!

### ■とき

8月6日(水)

午前10時～12時

午後1時45分～4時

### ■ところ

九重町役場 玄関フロア

### ■お問い合わせ

健康・子育て支援課

(☎0973-76-3838)



◀大分赤十字  
血液センターバ  
ススケジュール



# 歳時記

山法師の花は「山帽子」とも言い夏の季語。落葉高木で山地に自生。葉は楕円形で花弁のように美しい。毎年の一学期に俳句の会の皆さんの応援で行う緑陽中一年生の「俳句授業」今年も楽しいひと時を過ごしました。下五に期待感が溢れます。

## 山帽子句を詠む子等の未来かな 志賀文子

### 推薦三句

父の膝取り合うあとのかき氷 佐藤 律子

父の膝を取り合うですから一人っ子ではないことで賑やかな家族の風景が見えてきます。膝を取り合った後のかき氷は特別でしょう。季語の効き具合い絶妙です。

りんちゃんときわちゃんもいて新樹光 井上 則子

新樹光は新樹の反射によって周囲がみずみずしく見えること。「りんちゃん」と「さわちゃん」。とても響きのよいお名前？りんは風鈴、さわは、爽やかな風でしょうか。メルヘンチックな一句です。

星祭覚えたての字書く児かな 小田 純子

七夕の日、覚えたて字を一生懸命に書いている子を瞬時に写真しました。目を細め、それを見つめている家族の風景が見えてきます。愛情溢れ出ます。

(編集後記) 今月も楽しい家族の風景が見える句が集合です。登場人物がわが子でも孫でも、それを言わずとも見えてくる風景。これが俳句の底力でしょうか。巻頭の山帽子の句もお孫さんと同じ子等の俳句指導をしながら家族のことを思い出しました。「山帽子」の季語が効果的な一行詩です。(選者 梓)

## 俳句なんでもQ&A 「できれば避けたいこと」

**Q** 俳句は「注意したい避けたい」ことがありますか。参考になる資料があればお示しく下さい。

**A** いくつかあるようです。まず「報告をしない」「答えを言わない」について説明します。俳句は報告をしないというのが原則。こんな句があります。(階を登って茅の輪くぐりけり)。階段を登り境内に掛けられた茅の輪を潜ったという意味の句で、よく分かりますが、「こういうことをしました」という出来事の報告に終わっているということ。二つ目。俳句は詩なので全てを言わないのが基本。(豌豆の百も摘みたる倦怠感) 豌豆を摘む単純作業に飽きた気持を表現しました。面白いのですが、答えが出てしまっています。大事なのは倦怠感まで言わず我慢できるか。(豌豆を百も摘みたる句ひかな) こうすると読み手の想像は広がります。ご参考までに。(NHK俳句「俳句上達のコツ」参照)

## 読者俳句

佳作 二十二席

流行歌覚えた頃の夕焼雲 直人

麦秋や朝から調子よき動き 左世美

雨蛙言い分あるらしハイテンション 好美

生涯を現役でゆく葱坊主 加代子

この夏の少し緩めの腕時計 末子

この暑さ待ってましたと冷素麺 重吉

日傘さし妻を誘うや八千歩 豊國

ココロと茹でる新じやが亡母の声 次江

孫誕生銀座裏町鰻井 トシ子

雨傘と女が似あう濃紫陽花 チズ子

短夜や朝の空気と一二三 スエノ

巻き戻し効かぬ余生やねじれ花 由美子

一センチ二の腕締まる草むしり 清子

夏立つや一筆啓上あなかしこ 桐友

夏暖簾母の指ぬき返し縫い 八千子

梅雨晴間さんきら団子妻と食ふ 千城

憂いてもなほ鮮やかに濃紫陽花 恵子

ホトトギス何処かでお経読み違え 香澄

十葉の風にゆらゆら白き舞 春蘭

小さき手の母に土産の蔵かな きくみ

涼もうよみんな一緒に星集め 良子

岩苔や郭公森を独り占め ヤスコ

## 人の動き

6月1日～6月末日届出分

### 人口と世帯

人口	8,138人	(-13)
男	3,904人	(±0)
女	4,234人	(-13)
世帯	3,811	(-13)

( ) は前月からの増減

### 弔慰

(敬称略) お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
梅木 勝己	89	菅原本村
衛藤 一夫	93	滝上
田中 千恵	81	横尾
松木 妙子	87	川下北
馬場 豊子	92	年の神
佐藤 フキ代	82	菅原本村

### 出生

おめでとうございます (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
加島 颯騎	男	文竹 文竹	下旦五
横山 つき	女	達也	恵良団地

### 編集後記

短い梅雨が明け暑い日が続くようになりました。近年は特に夏が長くなったような気がします。表紙写真の操法大会では、消防団員の皆さんが日頃の訓練の成果を存分に発揮されていました。大変暑い中でしたが、本当にお疲れ様でした。 T.U

# すくすくたこのえっ子



3歳  
おおの はるき  
大野 永葵さん  
(保護者：大野峻平)



2歳  
さとう かんすけ  
佐藤 歓祐さん  
(保護者：佐藤壽幸)



1歳  
あそう とあ  
麻生 翔愛さん  
(保護者：麻生健翔)



### 応募締切

8月がお誕生日のお子さん  
7月31日(木)  
9月がお誕生日のお子さん  
9月1日(月)



▲応募フォーム

▲九重町HP

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 未来デザイン推進課 ( ☎ 76-3874 )

### 110 交通安全

2025.6月末

#### 町内地区別事故発生状況 ※速報値

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田	4	2	8	10
野上	3	3	28	31
飯田			87	87
南山田	1	1	2	40
計	1	8	7	163

## 第31回九重ふるさと祭り 開催決定!

日時：10月18日(土)～19日(日)  
場所：九重町保健福祉センター前駐車場他  
※イベント内容等は決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。  
テーマ：きちよくれ みちよくれ“ふるさと祭り”

町の面積 / 271.37km<sup>2</sup> 町の木 / くぬぎ 花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

## 7月・8月の休日当番医

月	日	医院名	住所	電話番号
7月	20日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
	21日	友成(町田)医院	町田	0973-78-8811
	27日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
8月	3日	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
	10日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	0973-72-2143
	11日	小中病院	塚脇	0973-72-2167
	13日	井上医院	恵良	0973-76-2711
	14日	三池循環器科内科クリニック	塚脇	0973-72-6101
	15日	協心橋病院	帆足	0973-72-2135
	17日	溪和ファミリークリニック	町田	0973-78-8088
	24日	友成(塚脇)医院	塚脇	0973-72-0330
	31日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127

月	日	医院名	住所	電話番号
7月	20日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
	21日	井上歯科医院	野上	0973-77-6851
8月	10日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075
	11日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118

●当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター(別府市 0977-21-5657)で対応します。

★都合で変更する場合があります。



### <発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

- ◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください
- ◎受診先に悩む場合 **医療情報ネット** のホームページから検索してください。

●ここのえ健康ダイヤル  0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください